

藤沢市Net119緊急通報システム利用案内

藤沢市消防局では、聴覚又は音声・言語の障がいにより、音声による119番通報が困難な方のために、「藤沢市Net119緊急通報システム」（以下「Net119」という。）を運用します。Net119の利用を希望される方は、利用規約をご確認いただき、ご同意の上お申込みください。

なお、Net119の利用を希望されるご本人様が窓口に来ることが困難で、代理人に藤沢市Net119緊急通報システム申請書兼同意書の提出及び登録を委任する場合は、別紙「委任状」の提出が必要となります。

Net119の概要	音声による119番通報が困難な方が、携帯電話やスマートフォンのインターネット機能を通して、簡単な操作で119番通報を行うことができる無料のシステムです。（通信料が別途必要）
利用対象者	市内に在住、在勤又は在学されている聴覚又は音声・言語に障がいのある方、又はこれと同等の障がいのある方で、消防局長が認める者とします。
管轄地域	藤沢市 ※藤沢市消防局の管轄地域外からの通報は、当局又は通報地点を管轄する消防本部（局）で受信します。
申請・登録方法	1 藤沢市Net119緊急通報システム申請書兼同意書に必要事項を記入し、直接受付窓口に出し登録を行います。 2 藤沢市Net119緊急通報システムのホームページから2次元コードの読み取り、または、メールアドレスを直接入力し、空メール送信後、登録用ウェブサイトの案内が返信メールで通知されますので、登録用ウェブサイト申請し登録を行います。
申請及び申請書兼同意書の受付窓口	藤沢市消防局 警防課 情報指令センター 藤沢市防災センター 3F 指令室 （平日8時30分から17時15分まで） 【問い合わせ先】 メールアドレス：net119-info@city.fujisawa.lg.jp FAX：0466-22-8184 電話番号：0466-22-8182